

可燃・不燃残渣の埋立ての民間活用について

1. 可燃・不燃残渣埋立ての民間委託について

一般廃棄物処理施設整備基本構想において、再資源化と同様、埋立てについても、民間に委託し、最終処分場の延命化を図ることとしており、その時期は八戸市と協議することとしている。

2. 民間への埋立委託のメリット及び留意事項について（出典：八戸市ごみ処理基本方針等検討業務委託）

メリット	自ら新設する場合と比べて、15年間で約3億円＋閉鎖までの管理費分が安く、財政の平準化が可能
留意事項	民間事業者との交渉を有利にし、不測の事態に備えるため、市の最終処分場の容量を一定程度確保する必要がある。

3. 埋立委託の開始時期について

(1) 前提条件

市の最終処分場は、4つの区画を有し、1区画あたり約4.5年で満杯となり、令和15年度に埋立完了となる見込み。令和6年度から第2区画から第3区画に屋根を移設する予定。

(2) 開始時期

埋立委託開始時期	リスクへの対応※		財政	総合評価
	優位性	発生確率		
令和10年度	○	低い	○	○
令和6年度	◎	非常に低い	△	△

※放射線物質を含むごみなどを要因として他地区から受入拒否されるリスク及び委託先候補の民間事業者5社全てが受入れできなくなるリスクへの対応。

⇒（複数年試用後の）令和10年度から埋立委託を開始

埋立開始時期に係る財政とリスクの関係イメージ

